

【防災学術連携体】第2回「防災に関する日本学術会議・学協会・府省庁の連絡会 一災害時医療と理工学分野の連携—」

# 学会認証に向けての「まちの減災ナース指導者」養成研修の実際と今後の課題

日本災害看護学会教育活動委員会

小原真理子・斎藤正子・福田幸代

黒田梨絵・三沢寿美

## はじめに

- これまでは自然災害が発生した際に、被災地外等より被災地に出向き、迅速な医療支援(DMAT、JMAT等)、精神保健支援(DPAT等)、健康・生活支援(看護協会の災害支援ナースやボランティアナース等)、公衆衛生支援(DHEAT)、リハビリ支援(JRAT等)、栄養・食生活支援(JDA-DAT)といった様々な特徴をもつ人材が育成されてきた。
- 多発する災害発生の実状、災害看護の静穏期における地域減災の役割を考えた上で、自身の生活圏内での減災活動が可能な看護職が不足しているため、「まちの減災ナース指導者」を養成する必要性を見出し、学会認証に向けての養成研修に取り組んだ。

# 「まちの減災ナース」とは

- 静穏期において地区防災計画をふまえ、減災活動において行政と連携しながら、住民と共に地域特性を考慮した自助・共助・公助を支え、看護専門職として持つ知識と技術、パブリックヘルス、要配慮者の災害関連死の予防と対策、被災者・支援者のこころのケア、ボランティアの健康管理など「実践」的な減災活動を発揮する。
- 「まちの減災ナース」は静穏期だけでなく、災害発生時においても、市町村行政担当者や地域住民とともに、被災地の住民の健康と生活に取り組む役割を遂行する。

## 「まちの減災ナース」指導者養成コースの構造



地域や学校、職場等での防災・減災に関する研修会や訓練等でその知識や技の普及

地域の住民



# 「まちの減災ナース指導者」養成研修の特徴

- 指定の科目を受講、及び課題を修了した日本災害看護学会会員が「まちの減災ナース」の指導者として活動できる人材を養成するコース

☆「まちの減災ナース」と「まちの減災ナース指導者」の違い

「まちの減災ナース」	「まちの減災ナース」の指導者
<ul style="list-style-type: none"><li>• 地域の自主防災活動として、地域や学校、職場等での防災・減災に関する研修会や訓練等で看護職の専門的知識や技を活かしながら、減災活動を普及する。</li><li>• 災害発生時に活動する。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 「まちの減災ナース」の育成を行う。</li><li>• 学会活動や職場の減災活動の人材育成を行う。</li></ul>

## 【受講要件】

### ＜要件＞

1. 日本国の保健師・助産師・看護師免許を有する者
2. 日本災害看護学会の会員である者
3. 災害看護に関心があり、今後も災害支援活動の参加を希望する者

### ＜望ましい条件＞

1. 看護実務経験5年以上である者
2. 減災活動の体験者
3. 国外・国内に限らず災害支援活動に参加した者
4. 災害看護研修・講演会に出席した者

# 「まちの減災ナース指導者」養成研修 の実際

## ・ 目的

「まちの減災ナース指導者」を目指す研修生に対し、修生自らが保有する災害支援活動の経験知や得られたスキルをふまえ、本養成研修を通し指導する力を養成する。

## ・ 実施期間

2018年11月と2019年1月、5月の**合計3回、全5日間30時間**

## ・ 第1期研修生26名

## ・ 主な研修講義内容

「まちの減災ナース」の役割、地域特性をふまえた活動

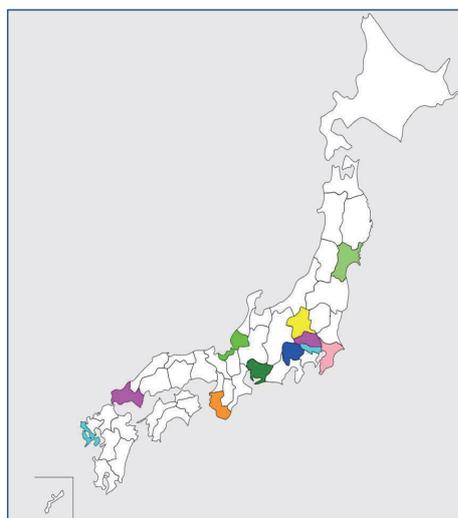
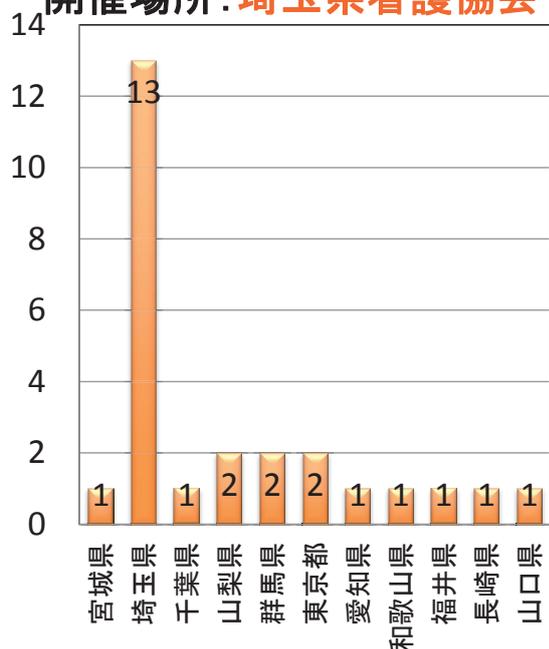
「まちの減災ナース指導者」に必要な知識、教授力、実践能力を修得する上で必要な事項

## ・ フィールドワーク

各研修の間には、受講生が居住する地域の市区町村役場や自主防災組織等へのインタビューや住民対象のセミナー運営への参加等のフィールドワーク、「まちの減災ナース」育成プログラムの立案といった課題に取り組んだ。要した時間は各研修生によって異なるが、平均約30時間

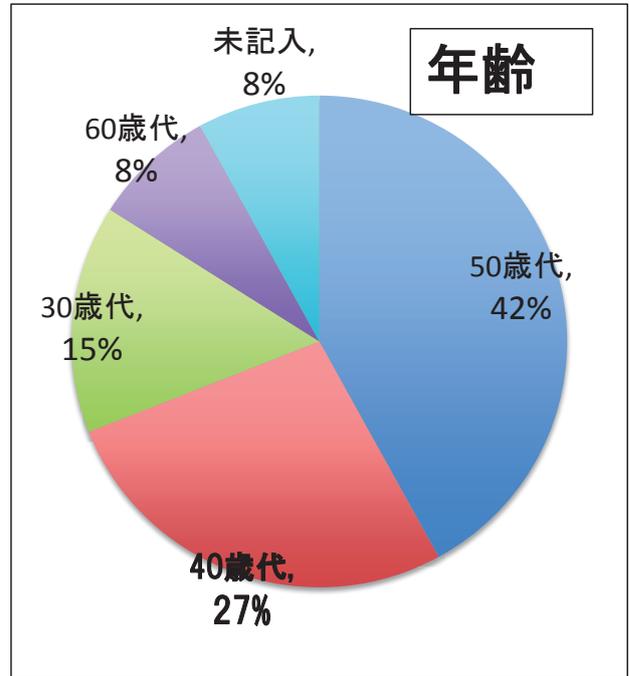
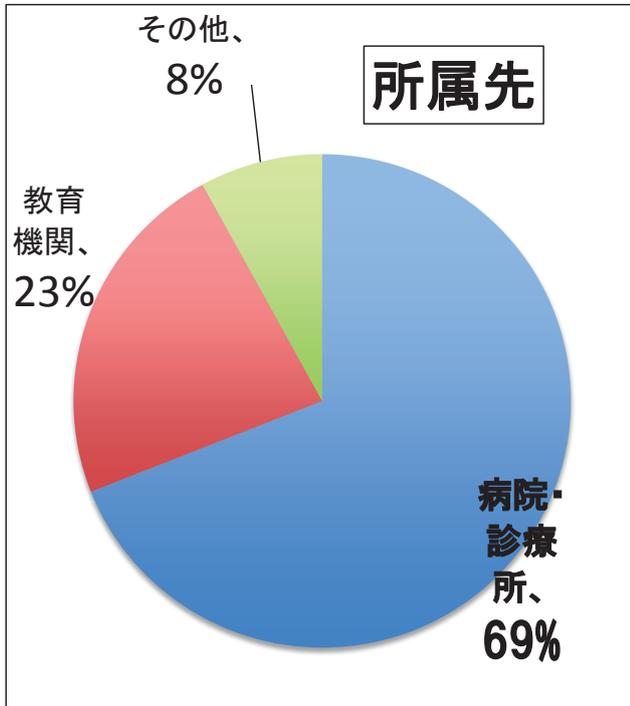
## 研修生の居住地 (26人:11都道府県)

減災ナース指導者修了者  
開催場所: **埼玉県看護協会**



# 第1期研修生の所属先と年齢

参加者 26人(回収率100%) 性別:女性100%



## 【研修1回目プログラム】

(2018年11月3-4日)

1日目		2日目	
午前	① 開会式 ② 講義「まちの減災ナース」指導者養成の意義(小原真理子委員長) ③ 講義:市町村における地区防災活動の現状 一要配慮者の減災対応を中心に、コミュニティの危機、対応への備えとして連携 木村拓郎氏(一般社団法人 減災・復興支援機構 理事長)	午前	⑥ 被災者の避難生活のプロセス(齋藤正子委員) ⑦ 講義:二次避難所の立ち上げの看護の視点をふまえた運営の実際 山中弓子氏(NPO法人九州キリスト災害支援センター災害看護支援部)
午後	④ 講義:パブリックヘルス(黒田梨絵委員) ⑤ 講義:被災者の災害ボランティアの健康管理(齋藤正子委員)	午後	⑧ グループワーク:シミュレーション ・避難所の立ち上げと運営の初動 ・避難所立ち上げから1週間 ・第2次避難所の立ち上げ

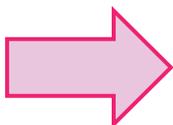
● 1回目終了後の課題

居住地の自主防災組織、市町村行政の防災関連担当にインタビュー、視察

# 【研修2回目プログラム】

(2019年1月26-27日)

3日目		4日目	
午前	①課題発表 インタビューの個人発表	午前	④講義:「市町村における地区防災活動の現状 一要配慮者の減災対応を中心に」 庄司幸江氏 (武蔵野赤十字在宅介護・地域包括支援センター センター長)
午後	②講義 テーマ「地域における災害への取り組みとまちの減災ナースの役割について」 神原咲子氏(高知県立大学大学院看護学研究科 共同災害看護専攻 教授) ③グループワーク	午後	⑤講義:次回のセミナーまでの課題・研修プログラムのデザイン作成について。目的、目標、研修期間と内容等について(小原委員長)  ⑩個人ワーク:研修プログラム

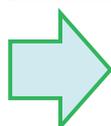


- 2クール終了後の課題 地域特性をふまえた「まちの減災ナース」養成プログラム作成

# 【研修3回目】

(2019年5月18日)

午前	①課題発表 「まちの減災ナース」養成研修計画の個人発表
午後	② 修了試験(筆記) ③ 課題レポート「減災ナース指導者として、今後の展望と活動について」作成 ④ 自己評価表 ⑤ 講義:住民や住民組織による地域防災と減災ナース指導者としての知恵(小原委員長) ⑥ 講義:研修環境の整備(福田裕美委員) ⑦ 閉講式:修了証の供与



- 終了後  
認定審査会にて審議し、学会認証を発行予定である。

# 研修生のアンケート結果 2019年5月18日

## Q.研修受講後の「まちの減災ナース指導者」に対する意義や意識の変化について

- “まちの減災ナース指導者育成による地域減災力の向上”
- 地元地域の減災ナースの育成
- 地域デビューの機会の取得
- 地域行政や自主防災組織への交渉力の向上
- 生活圏の地域特性の理解
- 地元地域での活動者としての自覚
- 関係組織・職種との人脈の拡大
- 多職種連携
- 災害看護の一環として減災看護の視点

## Q.「まちの減災ナース」の立案したプログラムに関して困っている点

- プログラムの計画立案、実施
- 看護職の人員確保
- 必要経費の確保
- 日程調整の困難さ
- 自身の能力不足
- 自施設の理解と許可取得の困難さ
- 地域特性の理解不足
- 修了証の活用方法

## まとめ

### • 26名全員に修了証を供与できた。

期間中のフォローアップとして、個人への関わりを丁寧に行った。受講者間の仲間づくりができていた。減災を考えている看護職を対象とし、モチベーションに応じたプログラムであった。

### • フォローアップセミナーによる支援体制の確立

今回の研修により、活動を開始するが、今後の活動を継続して行うためには、本委員会の支援や見守りが必要となる。

### • 受講要件の再検討

今回はトライアルとして、研修生の集客のため、災害研修や災害支援の体験に関する要件を緩やかにしたため。

### • e-ラーニングによる受講の導入

募集から研修開始までの短期間だったため、1-2日目の一部の講義のみ、e-ラーニングで欠席者へ補講

## 「まちの減災ナース」指導者の展望

- 「まちの減災ナース」指導者の**学会認証**をめざす。今後、審査会の実施、認証制度の確立へ
- **全都道府県**に「まちの減災ナース指導者」を養成し、指導者が「まちの減災ナース」を養成する体制の確立。
- 指導者が、行政・医療（病院等）・自治会（住民）等との連携・協働の**キーパーソン**となり、顔の見える防災・減災・備災活動を広めていく。